

令和5年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会 会議録

日時：令和6年2月14日（水）

午前10時から

場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

1 開会

（司会）

皆様、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。本日は委員改選後初めての会議となります。委嘱状につきましては、大変恐縮ではございますが、机上配布させていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。本日オンラインにてご出席いただいている委員、それからご欠席の委員の皆様には後日改めて委嘱状を送らせていただきたいと思います。

本日は14名中12名の委員の皆様にご出席をいただいております。竹下委員、渡辺委員の2名につきましては所用のため欠席されるとご連絡をいただいております。本委員会の運営要綱第4条に規制する委員の範囲上の出席をいただいておりますことから、会議が成立することを報告させていただきます。

なお、本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、本委員会は公開することとされております。本委員会の議事録につきましては、後日皆様に内容を確認させていただき、公開することとしておりますので、予めご了承いただきたいと思います。それでは、開会にあたりまして、宮城県環境生活部長の佐々木から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（佐々木部長）

皆さんおはようございます。宮城県民間非営利活動促進委員会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。本日は委員会選後、初めての促進委員会ということになります。委嘱状につきましては大変申し訳ございませんが、机上にて交付させていただいたところでございます。この度、本当に本委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より本県のNPO活動促進施策にご理解とご協力を賜っておりますこと、改めまして感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日の議題といたしまして、今年度のNPO関連施策の実施状況や宮城県民会館・宮城県特定非営利活動プラザ複合施設の管理運営計画の策定及びみやぎNPO情報ネットの再構築についてご説明をさせていただきたいと思っております。NPO関連施策の実施状況につきましては、5年に1度の民間非営利活動実態・意向調査やNPO活動の拠

点づくりによる活動基盤の強化等の取組を進めてまいったとごさいます。また、複合施設の建設やみやぎNPO情報ネットの再構築につきましては、本委員会や、今年1月に設置されました管理運営計画策定部会等にて、関係者の皆様からご意見をいただきながら、利用者の皆様が使いやすい施設やシステムが整備できますよう検討を進めているところごさいます。限られた時間ごさいまするが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、改めまして、お手元にお配りしております名簿の順に委員の皆様をご紹介します。させていただきます。

なお、今回は委員改選後初めての会議ということで、委員の皆様からお一言ずつご挨拶などをいただければと思います。

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター青木ユカリ委員ごさいます。

(青木委員)

青木です。おはようごさいます。引き続きよろしくお願いいたします。

(司会)

NECソリューションイノベータ株式会社東北支社五十嵐絵美委員ごさいます。

(五十嵐委員)

NECソリューションイノベータの五十嵐ごさいます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

東北大学大学院教育学研究科石山竜平委員ごさいます。

(石井山委員)

石井山です。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。教育学部の教員ですが、学校は専門ではあまりなくて、大人の学びをどう支えるかということを中心にしております。よろしくお願いいたします。

(司会)

株式会社ユーメディア今野彩子委員ごさいます。

(今野委員)

ユーメディアの今野と申します。企業の立場で参加をさせていただきますけれども、引き続き皆様から学ばせていただきながら臨みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

特定非営利活動法人リフ超学校佐々木将太委員でございます。

(佐々木委員)

NPO法人リフ超学校代表理事の佐々木と申します。本日初めて当委員会に参加させていただいております。市町村ごとの民間非営利活動の公的支援がない地域からというところで参加させていただきますので、皆さんの胸を借りるつもりで、かつ委員会の趣旨目的に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

(司会)

東北大学大学院経済学研究科高浦康有委員でございます。

(高浦委員)

高浦でございます。企業とNPOと共同論など研究教育しております。よろしくお願いいたします。

(司会)

三共ビジネス有限会社竹下小百合委員につきましては、本日もご欠席となっております。公益社団法人3.11メモリアルネットワーク中川政治委員でございます。

(中川委員)

3.11メモリアルネットワークの中川です。今期もよろしくお願いいたします。東日本大震災の伝承に関わる団体、あとは、その仙台以外の石巻という沿岸部からの視点ということで、少しでも宮城県全体の非営利活動促進のための力になれることがあればと思っています。よろしくお願いいたします。

(司会)

東北大学大学院経済学研究科西出優子委員でございます。

(西出委員)

西出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日はオンライン参加で失礼いた

します。

(司会)

特定非営利活動法人地星社布田剛委員でございます。

(布田委員)

地星社の布田です。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(司会)

特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる堀川晴代委員でございます。

(堀川委員)

堀川でございます。どうぞよろしく願いいたします。現指定管理者として、これからみやぎNPOプラザが新しくなること、みやぎNPO情報ネットが再構築されることについても、これまでを振り返って、将来にわたって良いものを作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

株式会社日本政策金融公庫仙台支店吉田幸路委員でございます。

(吉田委員)

日本政策金融公庫の吉田と申します。引き続きよろしく願いいたします。公庫ではソーシャルビジネス支援という分野でNPO法人の方々に融資という形で資金の提供ですとか、あとは情報提供面でお手伝いをさせていただいております。本日はよろしく願いいたします。

(司会)

富谷市長若生裕俊委員でございます。

(若生委員)

富谷市長若生でございます。引き続きどうぞよろしく願いします。私自身も元々はNPOをいくつか設立して活動してきた一人として、皆さんと共に会議に参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

(司会)

特定非営利活動法人フレーム・ラボ渡邊桂子委員につきましては、本日欠席となっております。

ございます。

次に事務局の職員の紹介でございますが、出席者名簿の配布にて代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、本日お配りしております資料を確認させていただきます。資料でございますが、本日の会議次第の下の方に記載させていただいておりますが、資料といたしましては、資料1から資料4まで、9つの種類の資料を配布させていただいております。その他参考資料といたしましては、宮城県の民間非営利活動を促進するための条例の文案を添付させていただいております。また、今後予定されております行事といたしまして、プロボノセミナーの黄色のリーフレットを配布させていただいております。過不足でございましたら事務局の方にお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事

それでは、議事（1）の会長、副会長の選出に入らせていただきます。本日は委員改選後初めての委員会となりますので、初めに新たに会長、副会長の選出を行っていただくこととします。会長、副会長の選出までの間、環境生活部長の佐々木が議長を務めさせていただきます。佐々木部長よろしくお願いいたします。

（佐々木部長）

それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきますと思います。会長、副会長の選出につきましては、お手元、最後にありますけれども、参考資料の宮城県の民間非営利活動を促進するための条例第16条第5項に基づき、委員の互選により定めることとなっているところでございます。会長及び副会長について、どなたかご推薦などございませんでしょうか。

（堀川委員）

事務局で案がありましたら、よろしくお願いいたします。

（佐々木部長）

ただ今、堀川委員から事務局案との声ございましたが、皆さんよろしいでしょうか。それでは、ここで事務局から案がありましたら、お願いしたいと思います。

（事務局）

共同参画社会推進課の木村でございます。本日はお忙しいところありがとうございます。事務局といたしましては、東北大学の石山委員を会長、また、副会長を、せんだい・みやぎNPOセンター常務理事の青木委員にお願いできればと考えております。以上でございます。

(佐々木部長)

ただいま事務局から会長に石山委員、副会長に青木委員との提案がございました。皆様いかがでしょうか。

皆様からご異議がないということで、改めまして拍手をもって、ご承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、会長に石井山委員、副会長に青木委員にお願いしたいと存じます。それではよろしく申し上げます。それでは以上をもちまして仮議長の役を降ろさせていただきたいと思っております。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。

(司会)

会長に選出されました石井山委員、副会長に選出されました青木委員におかれましては、恐縮ではございますが、会長席、副会長席にご移動よろしくをお願いいたします。

それでは、次第4 議事(2) 令和5年度民間営業活動促進政策の実施状況について入らせていただきますが、委員会運営要綱第4条の規定により、会長が議長になりますので、ここからの議事進行につきましては、石井山会長にお願いしたいと思います。

(石井山会長)

改めましてどうぞよろしく申し上げます。青木副会長どうぞよろしく申し上げます。事務局のご提案をという皆様のご意見だったのですが、事務局の意思としては続投という形となっております。2人そろってさせていただくわけですが、おそらくその意図というのは、今日は部長からも話がありましたように、非常に大きな局面が継続的に、しかし、発展的に審議をされないといけないというそういう場面でございます。具体的には、今日の議事の(3)、(4)になります。新しい拠点、プラザの複合施設についての設計について、大事な局面です。それから情報ネットも大きく構築していくというそういう場面であります。そうした議論を、これまでの議論をきちんと引き継ぎながら継続発展させていくということに注力しながらやっていきたいと思っております。この促進委員会は非常に時間が、それから年間の日数が限られているということでございますので、できるだけ多くの方のご意見を大事にするような議事運営に務めていきたいと思っております。今期もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。(2) 令和5年度民間非営利活動促進施策の実施状況について、事務局からご説明をよろしくをお願いいたします。

(事務局)

それでは、令和5年度民間非営利活動促進施策の実施状況について、ご説明いたします。

資料は、資料1と資料2になります。本日は資料1の概要版に記載の順番でご説明させていただきます、資料2を参考としてご確認いただきたいと思います。

はじめに、資料1の「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」についてです。資料2の1ページをご覧ください。特定非営利活促進法に基づくNPO法人の設立の認証等につきましては、主たる事務所が仙台市の場合は仙台市が、それ以外の場合は県が所轄庁となり事務を行っております。また、事務処理の特例に関する条例におきまして、認証等の事務を、栗原市、大崎市、登米市の3市に移譲しております。直近のデータになりますが、令和5年12月末現在のNPO法人認証数は、表の1番下の行になりますが、宮城県所轄が399法人、仙台市所轄が382法人、合計781法人となっております。県所轄分については、令和5年度に新規設立が6法人、解散が7法人あり、所轄庁の変更による1法人の増がございましたので、令和4年度からの増減は0となっております。資料2の2ページをご覧ください。認定NPO法人については、令和5年12月末時点で県所轄が11法人、仙台市所轄が20法人、合計31法人となっております。県所轄分について、令和5年度に名取市に所在地を置く「NPO法人みちのくトレイルクラブ」を新たに認定しましたので、令和4年度から1増となっております。

続いて、資料1の「2 宮城県民間非営利活動プラザ事業」についてです。県のNPO活動の中核拠点施設である「みやぎNPOプラザ」の管理運営につきましては、特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるが指定管理者となっており、指定管理期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。令和5年度の利用者数は、12月末時点で32,998人となっており、前年度同時期と比較して856人の増となっております。

続いて、資料1の「3 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」についてです。今年度は2回の開催を予定しており、本日が2回目の開催となります。また、議題(3)で詳しくご説明させていただきますが、今年1月に本委員会の中に「複合施設管理運営計画策定部会」を新たに設置いたしました。

続いて、資料1の「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」についてご説明いたします。資料2の7ページをご覧ください。この事業は、活動拠点の確保を望むNPOに、県の遊休施設を安価な貸付料で貸付けを行うもので、現在、貸付け可能な施設は5施設あります。令和5年度に空室となっていた、山元町と白石市にある2施設について、本委員会の拠点部会の審査を経て、新たに入居団体が決定し、5施設すべて貸付を行っております。山元町にある拠点第3号は、前回の委員会でご報告させていただきましたが、児童発達支援事業等を行う「一般社団法人さんらいず」に、また、後ほど報告事項としてご報告させていただきますが、白石市にある拠点第6号は、アーティスト・イン・レジデンス事業を行う「一般社団法人とおがったプロジェクト」に貸付を行っております。

続いて、資料1の「5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」についてです。こちらは内閣府の交付金により実施しているものでございます。資料2の10ページと1

1 ページをご覧ください。NPO等が行う復興・被災者支援の取組に対する補助事業として、令和5年度は記載の10事業を交付決定しております。また、資料2の12ページには、復興・被災者支援に取り組むNPOなどの絆力強化に資する委託事業の一覧を記載しております。1つ目の震災復興支援団体ネットワーク構築事業は、毎年実施しているもので、今年度は石巻地域と仙台・仙南地域の2地域で交流会や冊子の作成を行います。また、2つ目の復興支援事業（情報提供業務）は、前回の委員会でご審議いただきましたが、県が5年ごとにNPO等の実態調査を行うもので、3月までに結果を取りまとめ、来年度の委員会にてご報告させていただく予定でございます。3つ目は補助事業受益者へのアンケート調査業務となります。

続いて、資料1の裏面になりますが、「6 NPO等による心の復興支援事業」についてです。こちらは、復興庁の交付金により実施しているものでございます。資料2の13ページから17ページをご覧ください。NPO等による被災者の心のケアや、被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じてコミュニティ形成などの支援をする取組に対する補助事業となっており、令和5年度は記載の33事業を交付決定しております。

続きまして、資料1「7のNPO活動推進事業」についてです。資料2の18ページ、19ページをご覧ください。はじめに「NPO支援施設フォローアップ事業」でございしますが、みやぎNPOプラザの指定管理者に委託して実施しているもので、事業の内容については、箱囲み部分にございますが、その実績を資料の下に①から③まで記載しております。①ですが、県内NPO支援施設11施設への調査・助言等を実施しております。また、19ページになりますが、②支援施設職員を対象とした人材育成研修を2月15日と16日に実施予定としております。さらに③として、NPOプラザと支援施設が連携した協働事業の企画・実施を5事業実施する予定としております。次に、「プロボノ事業」でございします。プロボノは、自らの経験や職業上の知識・スキルを生かして社会貢献するボランティア活動であり、県では毎年、プロボノ普及啓発セミナーを開催しております。令和5年度は、今月29日に県庁及びオンラインで開催することとしております。お手元にチラシを配布させていただいておりますので、ご確認願います。次に「みやぎNPO情報ネットの再構築事業」につきましても、議題（4）で詳しくご説明させていただきますが、令和5年度は、システムの詳細の検討や、システム再構築を効率的に行うため、データ移行の準備作業等を進めているところでございます。

最後に、資料1「8のNPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」についてです。この事業は、県の事業のNPOへの業務委託を推進するもので、NPO推進事業に選定されますと、契約保証金の免除などのメリットがあります。令和5年度は県庁4課の7事業を選定しております。

令和5年度民間非営利活動促進施策の実施状況についての説明は以上でございます。

（石井山会長）

ありがとうございます。かなり多岐にわたる情報をかいつまんで、しかし、とても整理してお話をしていただいたかなと思います。少し質疑の時間を取りたいと思います。どういう点でも結構ですので、いかがでしょうか。では、口火を切らせていただきますが、県内のNPO法人としては、数的には大きな変化はないですけれども、内訳的に見ると、例えば仙台市の場合は転出2、解散4ということで、マイナス6という形になっています。そういう中で、どちらかという、市域ではなくて郡部でNPO法人の新設がいくつかあるということだと思います。この間、我々が確認していたところでは、市民公益事業を立ち上げるのに、NPO法人というのが必ずしもなくて、どちらかという、一般社団法人といった枠組みを使うということが増えてきているというご時世だと思えるのですけれども、あえてこういう形で郡部でNPO法人を立ち上げようとしている団体が具体的にどのような団体なのかということについて、もし今情報があれば少し追加で教えていただきたいと思えます。

(事務局)

今年度新たに設立されました6団体でございますが、県の所轄といたしまして、石巻市、名取市、利府町、塩竈市それぞれで1団体ずつ、それから栗原市で2団体の設立がございます。従前から任意団体として活動をされていた団体が法人格を有して活動されるというケースがほとんどでございますが、一例としまして、あしたのカーシェアは、カーシェアリングの事業を行っている法人。それから、今回の利府町の方でSPARKというNPO法人が新たに設立されまして、こちらは地域の人材育成などを行うような法人になっております。栗原市につきましては、詳細の方は栗原市の所管事項となっております、当方で詳しくは把握しておりませんが、聞き取りをいくつかの団体に行ったところ、やはり法人格を持っていると補助事業等が受けやすくなる、事業が行いやすいといったような理由で法人格の取得をされたと聞いております。

(石井山会長)

ありがとうございます。貴重な情報だったと思えました。NPO法人としてのうま味、逆にデメリット等確認する意味で、とても貴重な情報を出していただいたと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(布田委員)

地星社の布田です。私の方から意見と言いますか要望ですけれども、資料2の9、12ページのNPO等の絆力を活かした震災復興支援事業の委託事業のところ、こちらは地星社でネットワーク構築事業を受託させていただいているということと、アンケート調査、復興支援事業情報提供事業というところで、調査委員会というものを、ゆるるさんの方で設置していただいて、そちらの委員ということで関わっております。

前回の促進委員会の時も申し上げたことで繰り返になりますけれども、委託事業の公募がすごく時期的に遅いというようなことがあります。特にアンケート調査は5年に1回、基本計画を作る前の段階での情報を集めるということで、このタイミングでやっている認識しているのですけれども、アンケートを実施するときに、理想としては最初にまずどのようなことが県内のNPOで課題になっているかということについて、ある程度の見通しと言いますか、こういうことが課題になっているのではないかということを出した上で調査のテーマを作って、それに基づいて調査項目を設計する必要があると思います。けれども、大変時間がないために、前回5年前のアンケート項目を、5年経ったのでどういうふうに直すかというところで調査項目を作るような感じになっております。何を明らかにしたいのかというテーマを持って調査項目を作るのではなく、前回こういうようなアンケート項目であったから、それをどういうふうに今の段階に直そうというようなことでやるので、どうしても前回の調査項目に引きずられたような設計になって、その調査自体がそこからどういふことを入れていくかというふうになるので、やや整合性の取れないような設計になってしまう。時間がないために質問項目を先に決めて、アンケートを取った後でクロス集計をどういふふうにするのか議論するという状況で、本来あるべきやり方は順番的に逆になっているので、そうならないためにも、こういうものをやるには調査項目とか設計するにあたって、ある程度時間がかかるという前提でもって、公募の時期をもっと早めにしていただくことが必要になると思っております。ネットワーク構築事業もそうですけれども、会場を取るであるとか、ゲストとしてお呼びする方の調整をすとかですね、そこら辺に時間がかかるというところがあるので、今回は10月の募集でしたけれども、もう少し早い時期にやっていただけないかということでお願いでした。私から以上になります。

(石井山会長)

ありがとうございます。

(事務局)

事務局から回答させていただきます。前回委員会でもございましたように、早めの実施というところがございます。事務局といたしましては、今年度の事情だけ簡単にお話ししますと、これからご説明しますけれども、複合施設の問題ですとか、情報ネットの再構築といったところで、それから年度初めですと、心の復興、絆力といった補助事業の部分に注力したことで、遅くなったというところがございます。ご指摘のとおりでございますので、今まさに来年度の予算が審議されておりますけれども、年度が変わりましたらご意見いただきましたように計画的な執行について努めてまいります。

(石井山会長)

ありがとうございます。布田さんはじめ、関係者の皆さんには非常に短期間の間でご無理なお仕事をいただいているということで、改めて感謝申し上げたいというふうに思います。一委員として少し感想を申し上げますと、絆力というのは、毎年、今年は継続になるのかならないのかというところで、震災からの一時的なお金を活用しているところから、どう切り替えるかといことだと思えます。5年に1回、必ずやっていく調査であるならば、こういう一時的な外部資金ではなく、きちんと内部的な予算に組み込んでいくということですか、これは非常に大事な事業だと思えますので、やはり内部の事業として予算を確保するというを考えていかないといけない時期なのかなということは、布田委員のお話を伺いながら感じたところです。

いかがでしょうか。それ以外の点で、これに関連してでも結構ですけど、ご意見ございませんでしょうか。よろしく申し上げます。

(中川委員)

3. 1.1 メモリアルネットワークの中川です。2点ですけれども、一般社団法人、公益法人の数を入れていただいて本当にありがとうございます。これを見ると、やはり一般社団法人が70とか増えていまして、NPO法人は4団体しか増えてないということもあって、NPO法人が3分の1ぐらいで、もちろん任意団体も含めればNPO法人というのは少数派になってきたということですので、この促進委員会の対象をもっと広げていかないといけないのかなと改めて感じました。これは情報ネットとか、NPO施設にも関わることだろうと思えますので、私たちの対象にするところってどこなのだろうというのを改めて感じさせられました。引き続き議論するときに配慮しながら進められればなと思ったので感想でした。

もう1つが、県の復興支援・伝承課でも、みやぎ地域復興支援助成金で1億円ぐらい枠を持っていて、実はあちらの方がもう何倍も額があって、それを受け取っている非営利活動の方々たくさんいらっしゃるということです。こちらの課で所管されているのが実は一部になっておりまして、東日本大震災はやはり全国的にも非営利活動そのものに大きな影響があった事象だと思っています。宮城県として、どんな絆がどんな繋がりが生まれたかということは、宮城県としてしっかり作っていく必要がある。NPOはこうやりましたよというのではなく、県としてこうやって行くんだみたいなことも、復興予算が切れたから切れますというのではなく、何か積極的な方向性というのが必要なのではないかとこのことを思いますので、これも、プラザですとか、情報ネットに関わるような情報提供だったので、改めて感想を加えさせていただきました以上です。ありがとうございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。改めてこの震災復興という文脈の中で、課題はたくさんありますけれども、巨額なお金が動いていて、それで作られた事実関係の検証ということも重要

でしょうけども、能登地震があったことで、こういうお金の動きの大きな変化のきっかけになりそうですよね。それは意識しながら、我々としてそこにどう貢献できるのかということも含めて、政策を考えるという時期かもしれません。ありがとうございます。

いかがでしょうか。内容が多岐にわたるということで、すぐに思いつかないという方も多いかと思いますので、議事を進めさせていただきながら、その中で、今後気づかれた点があれば、最後にもう1度確認をさせていただければと思います。

では、続きまして議事の3、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設について事務局から説明をよろしく申し上げます。

(事務局)

共同参画社会推進課の下村と申します。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。資料3-1「宮城県民間非営利活動プラザ建設スケジュール」をご覧ください。こちらの資料は、複合施設建設に関するこれまでの取組状況と開館を予定している令和10年度までの予定スケジュールを記載したものになります。資料は大きく施設整備と管理運営に分かれており、上段が施設のハード整備に関する記載、中段から下がソフト面の管理運営に関する記載になります。まず、施設整備と管理運営に共通して令和2年3月に「県有施設等の再編に関する基本方針」、令和3年3月に「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」を策定して、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザを複合施設として仙台医療センター跡地に整備することとし、整備に当たっての理念や方針、運営の考え方等を整理いたしました。上段の施設整備については、令和4年6月に基本設計を開始して、令和5年7月にとりまとめて公表いたしました。現在は、令和6年7月までを目途として実施設計を行う予定としております。中段からの管理運営につきましては、本委員会や本委員会の部会である管理運営計画策定部会、県民説明会・意見交換会等で関係者との情報交換を行いながら、今年7月に予定している管理運営計画の策定に向けて検討を進めているところになります。

続きまして、資料3-2「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営方針」をご覧ください。こちらは昨年7月に施設の基本設計と併せて公表したのものになります。本方針を基に、より具体的な方向性や考え方を管理運営計画で整理していくものになります。

続きまして、資料3-3「令和5年度第1回管理運営計画策定部会次第」をご覧ください。こちらは先月31日に初めて開催した第1回管理運営計画策定部会の会議次第になります。次第下の名簿に記載されております5名に部会委員をお引き受けいただいています。議題を「『宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設』管理運営計画の策定について」といたしまして、施設概要や管理運営についての事務局からの説明の後、部会委員と県民会館の担当課である消費生活・文化課と当課を交えて管理運営に関する情報交換を行いました。

本部会で委員の皆様から頂いたご意見の一覧が、資料3-4「令和5年度第1回管理運営計画策定部会意見一覧」となります。こちらの資料は、管理運営計画策定部会でいただいた発言の概要をまとめたものであり、それぞれの意見に対する今後の検討方針等について、右矢印以降、事務局で記載をしたものになります。例えば、多様な主体との連携ということに関しては、No.4やNo.10、11などに出された意見を記載しており、それに対し、矢印で「素案P1『I. 基本コンセプト管理運営の基本方針』に関心層の拡大や多様な主体との連携の促進、オンライン機能の強化として反映。」と記載しております。これにつきましては、資料3-5「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営計画（NPOプラザ）素案」の1ページを併せてご覧ください。「1. 誰もが利用しやすい管理・運営（関心層の拡大）」の項目で「新県民会館に訪れた人にも興味・関心を持ってもらえるようなNPO活動の広報や、施設を一体利用したイベントの開催等を検討していきます。」という記載や「2. NPO活動の促進・NPOの自立支援の中核的機能」の項目で「オンライン機能を効果的に活用し、県内の市町村やNPO支援施設とのネットワークの構築を推進するほか、NPOプラザの相談支援機能の強化、NPO団体等のニーズに応じた研修会の開催等により、NPO活動の促進を図っていきます。」という形の記載で素案に反映をしているものであります。その他の頂いたご意見についても、素案に記載を盛り込んだものや、今後の検討の方向性について記載したものなどがあります。

そして、ただいま資料3-5「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設管理運営計画（NPOプラザ）素案」をご覧いただいておりますが、こちらの資料は、第1回管理運営計画策定部会で頂いた意見や昨年7月に策定した管理運営方針、また、利府町が平成30年3月に策定した「利府町文化複合施設管理運営基本計画」を参考に素案としてとりまとめたものになります。管理運営方針をベースとしており、網掛け部分は新しく記載を更新したところになります。また、右側に参考とした資料等を記載しております。先月31日の管理運営計画策定部会から期間があまりなかったこともありまして、記載の内容や標記の仕方等については、これからまた検討できる部分があると考えておりますので、計画の策定作業を進めていくに当たっての、こういうものを作っていくというイメージであり、たたき台というような位置づけで今回示させていただきました。管理運営計画については、管理運営方針をより具体化していくものとなりますが、施設の管理運営に関して詳細までを盛り込んで策定するというよりは、令和10年度の複合施設開館までに検討を続けていく管理運営の方向性や検討が必要な項目等を徐々に大枠から決めていくようなイメージで考えております。

なお、今回の素案は、主にNPOプラザを想定して策定しているため、このような表紙もつけていますが、今年の7月には、複合施設全体として管理運営計画として策定いたします。

続きまして、資料3-6「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設をめぐる主な意見交換（NPOプラザ）」についてですが、こちらの資料はこれまで促進委員会

や県民説明会等でいただいた意見を一覧としてまとめたものとなりますので、参考にご覧いただければと思います。

最後に現在のNPOプラザの平面図について説明させていただきますので、画面をご覧ください。まず、NPOプラザの位置ですが、前回からの変更はありませんが、正面エントランスを入れて左手、交流ひろばと隣接する場所にあり、右側のサブエントランスからの通路にも隣接しております。画面左下の会議室ですが、20人から30人規模の会議室を2室設置することとしており、部屋中央の間仕切りを取って、50人規模の会議室としても利用することができます。会議室の上の交流サロンですが、交流サロンのスペースのほかに、隣接する正面エントランス前の交流ひろば等も新たに利用可能となります。その上がNPOプラザの管理者用の事務室となりまして、その右側に新たに相談業務や、オンライン会議等に利用できる多目的室を2室設置いたします。多目的室は個室として整備するため、プライバシーに配慮した相談対応が可能となります。また、中央の共同作業室右側のNPOルームですが、大ルーム2室、中ルーム3室、小ルーム4室を設置することとしております。大ルームは間仕切りにより2室に分けることが可能であり、室数を調整して利用することができます。また、新たにNPOルームエリア内に、貸事務室の他に共同で使えるミーティングスペースを設置し、利用団体の交流や活動ができるスペースを確保いたします。その他、NPOプラザ用の男性・女性用のトイレのほか、多目的トイレを設置することとしております。また、NPOプラザのオンラインの機能につきましては、NPOプラザ利用者が利用できるWi-Fiを整備するほか、新たに各諸室に有線LANを配置し、安定してオンライン会議等に対応できるような環境を整備いたします。

「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設について」の説明は以上となります。

(石井山会長)

ありがとうございます。少しだけ振り返っておきます。資料3の1のスケジュールどおり今進んでいるということで、管理運営計画が出されたわけですが、そうした中で資料3の2管理運営方針というものは、もうこれは去年の7月の段階で確定しているということですね。そしてこの中にはプラザ部分をどうするかということについて、23ページ以降に書かれているんですけども、この内容は基本的にこれまで我々の促進委員会の中で議論してきた計画を踏襲していただいている、そういう中身です。なので、我々委員会の中でも、特にこの中身について検討したということはなく、そのままスライドしていただいているものです。問題は、今から資料3の5の複合施設管理運営計画案というものを作っていくという段階になっていまして、下村さんに確認ですが、これはいつまでに作るという目標になっていますか。

(事務局)

こちらの管理運営計画につきましては、今年の7月ごろを目標としまして、策定する予定としております。

(石井山会長)

ありがとうございます。半年でこれまとめていかないといけないということです。それをしていくにあたって、委員の何人かの方々にはご協力をいただきましたこと、本当に感謝しております。管理運営計画策定部会というものが設けられまして、ここにはプラザの担当課と、それから県民会館の担当課の方に来ていただきまして、委員会からは、会長、副会長に加えて今野委員、中川委員、布田委員に入っていていただく中で、協議を行ったということになります。ここでは、最後モニターの方で出していただきました敷地の図ですね、当日紙媒体の資料で丁寧なものもご用意いただきまして、どこまでこれをいじることができるのかということを含めて、議論を行ったということです。

これに参加した委員の一人として感想を1つだけ申し上げると、これまで我々の議論というのは、県民会館側が一体どんなものになるかということに関してはほとんど情報もなかったし、関心を寄せるということもなかなかなかったと思います。ただ複合施設は確実に従来のもとは違うものができあがるし、延べ床面積は相当いじられるということがありますから、プラザ部門をどのような形で保存していくのかということについては、この委員会の中でもだいぶ意見は言いました。それがどのような形で計画に反映されていくのかということについては、ほとんど事務局にお任せだったというわけです。その上で、今回改めて思いましたのは、県民会館と一緒にすることによってどのような新しい機能を作っていくべきなのかという議論については我々もできていなかったし、全体の計画を作っていくにおいても、まだまだ未成熟、今からそれをやっていかないといけないという段階かなというように思います。それを、7月までにしていけないといけないという段階だということですね。

どう進めていきましょうか。ここにはご参加いただいた委員が僕も含めて5人おりますので、委員の方々から少し感想を聞かせていただきながら、追加のご意見をいただくという形がよろしいですかね。では、突然になってしまうのですが、まず今野委員や中川委員や布田委員の方から、この度参加されての感想や、その時の思案をいくつか出していただいて、その上で他の委員に少し補足的にさせていただくという流れにしていきたいと思います。突然で申し訳ないんですけども、今野委員に振ってよろしいですか。よろしくお願いたします。

(今野委員)

ユーメディアの今野です。部会に参加をさせていただきまして、先ほどの図面を手元に広げさせていただく中で、こういうふうになるんだと、さっき石井山会長がおっしゃったように全体感が見えてくることで、どうなったらいのかという視点が広がるような部会

だったかなというふうに思います。

私が気になった点としては、企業の立場で地域づくりとか社会課題にどうアプローチしていくのがいいのかということを考えていく中で、NPOの皆さんからご相談を受けることとか、逆に企業の皆さんからこういう活動をしているのだけど適切なNPOにつないでいただけないかといった相談があります。何とか自分なりに自分の持っている情報の中でつないだりはするんですけれども、そういう機能がもっと拡大していくといいなというように思ったときに、図面の一部はNPOエリアというふうに区切られていることで、NPOの皆さんのための場所ではあるんですけれども、それ以外の方々を排除するようなイメージになってしまわないかということが気になったので、意見を申し上げたところです。

管理運営計画素案の基本コンセプトのところに、しっかりその辺りは盛り込んでいただけたのかなと思います。多様な主体がやっていくんだということを書いていただいたかなと思います。具体的にその表現ですとか、実施の事業ですとか、そういうところにどういうふうに落とし込んでいくのかということが、その先の議論かなというふうに思っておりまして、NPOの皆さんと企業の皆さん、学生だとか、若い方々が結びついて、さらに発展的な事業が生まれるような場所になっていくといいなというふうに改めて思ったところでございます。以上でございます。

(石井山会長)

コンセプトのところに関わる非常に重要な発言をしていただいたと思います。我々多様な主体という言葉を盛んに使うわけですけれども、こういった施設に落とし込もうとした時に、NPOのみが使うという形になってしまいがちですね。むしろ、そういう多様な主体と出会うということを考えようとした時に、そもそもこの施設を誰が使うのかというところをきちんと幅広く捉えていく、そういうご意見を出していただき、間取りも可能なところでいじろうという、そういう議論が出るのかなと思います。ありがとうございます。

中川委員お願いします。

(中川委員)

部会に参加させていただきまして、ありがとうございます。資料3の4にもその時の意見を記録いただいています。私は石巻からということもありまして、仙台にある施設というのと、ここは県全体をカバーする施設ということで、先ほどの資料にもNPO法人の数は仙台市と宮城県全体が半数ずつという理解だったので、仙台にいらっしやらない半数にどうやって届けるのかという、そういうイメージがとても必要な施設ではないのかなと思っていました。その時に、オンライン、ハイブリッド配信が当たり前ができる施設、プラザに来たらオンラインでどこにでもつながるようなシーンが気軽にできるとものすごく使いやすい施設になるのではないかとお伝えしました。

オンライン機能を効果的に入れるということも早速取り込んでいただいています、本当に

ありがたいと思います。あとはアウトリーチですね、各地の拠点のところでもやりますよと、そうではないということもありまして、東日本大震災の直後も県を跨いだり取りとか、そういったことができると思うとすごく良かったというイメージがありますので、その時にもちゃんとオンラインが機能するということであると、距離はもう関係ない時代になってきているので、つないでくれる施設になるといいなというふうに改めて感じました。

書いてはいただいているんですけど、実装するにはまた違うところがありますので、ぜひ管理運営のところでも、どう書いたらいいのか私も悩みながらですが、一緒に議論していければと思います。

もう1つ大事な点として、共同運営と言いますか、県民会館との複合施設ということで、基本コンセプトのところにも県民会館と一緒にやるとか、例えば共同運営みたいな形で、オンライン配信だったら、どちらも同じことを心がけるんですが実は技術者が片方にしかいないとか結構よくある話だったりして、それはあちらに聞いてくださいみたいなことになるんじゃないかと。一つの複合施設と言いながら、窓口はそちらですみたいなことを、この多様な主体の連携だったり、参画だったり、NPOの皆さんの連携というのを象徴すべき組織で、あちらに聞いてくださいということがないような管理運営ができるといいなと思いました。資料3の5で言うと、基本コンセプトとか、1～6の辺りの中で一緒にやりたいですというのを、むしろ県民会館側にPRするような形の管理運営計画にできるのではないのかなと思いますので、今日改めて追加で2点目付け加えさせていただきます。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。布田さんよろしく願いいたします。

(布田委員)

布田です。私の発言のところは、資料3の4にも書いてありますけれども、まず、NPO活動への支援とか促進という言葉が、結構目立っているなということに違和感を少し感じたところです。NPO活動の促進とか支援がよくないとか、そうそういう話ではなくて、それもすごく大事なことなんですけれども、NPO法施行から25年経っており、その時とだいぶ今事情も変わっていますし、新NPOプラザ開館の時には、さらにまた変わっているかと思います。その中で、私の意見としては、宮城県のNPO施策の1番大元にある促進条例、が平成10年ということで、1998年にできたものですが、この条例がやはり当時NPO法もできて、NPOをどんどん推進していこうということで、民間非営利活動を促進する条例ということでできています。ですが、他の地域なんか見ますと、当初は市民活動とか民間非営利活動を促進する条例とか基本計画とか、そういうものがたくさんできましたけれども、時代に合わせて、ある程度NPOというものも社会的に広まったということで、協働のまちづくりを促進する条例とか、協働での地域づくりを促進

するというふうな条例改正を結構行っているところ多いです。そこでNPOを支援するというだけでなく、それこそ多様な主体で地域づくりを促進していこうという風が変わっていったんですね。この計画だとNPO活動の支援というのがメインであって、その中の1つのところに、多様な主体の連携というふうな位置づけだと思うんですけども、そこを逆にしていけないといけないというふうに思っています。ただ、そもそも大元の条例がそういう状況なので、その中で計画をそういうふうにはいけないということはわかっているんですけども、だから、この計画としては、現在の条例の中で作るということなのである程度仕方ないところはあるのかなと思うんですが、将来的にそういう条例改正とかも考えていけないといけないかなというふうに感じているというところですよ。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。我々としては、当面のところ、この素案の方を急がないといけないんですけども、その後の課題ということになるのか、連動するということになるのか、ただ条例改正ということになれば、議会の議論をくぐらないといけないということなので、これまで我々も考えていた段取りと違うことを考えないといけないかなというふうに思いますが、とにかくアップデートは必要であるというご意見ですよ。ありがとうございます。

青木委員をお願いします。

(青木委員)

青木です。この前の委員会も踏まえながら、資料を見直してみたりしているんですけども、組織体制の表現というところを見ながら、自分自身でも気が付いたところがあります。複合施設ということで、図面など立ち上がっている絵を見ていますと、私の理解では、複合施設の名称があり、県民会館の部門とプラザの部門というようなそういう捉え方をしていたんですけども、これは私の捉え方が間違いだったのかなと思ひまして、施設全体は県民会館であり、その中の部門的なところにプラザというところが配置をされているということの前提が資料2にある管理運営方針に表現されているのではないかなというふうに感じたところがありました。

おそらく現場で管理責任、運営責任というような部分でのホールですとか、エリアのマネジメントというところは、管轄が明確に出てくると思うんですが、事業、ソフト部門のところを連携していった時に、例えば資料3の2の18ページの県民会館の組織運営イメージとある部分でいくと、実際の実施のイメージをした時のプラザの方の組織体制のイメージ図といったところの表現ですね、そのあたりの工夫があってもいいのかなというふうに感じました。運営責任者の方の呼称としては館長という表現になっているんですけども、建物と空間というところを見た時の運営責任者の呼称がどうなのか、そういうイメージもぎっくばらんに案を出していくのも一つかなというふうに感じました。

なぜそう思ったかという、仙台市の国際センターの北部にできる音楽ホールの関係資料なども比較しながら、自分の理解を深めていったんですけれども、そういった観点の捉え方が、皆さんもしかすると違いがあるのかなと私自身も気がついたので、改めて整理をした上で、イメージ図ですとか表現とか、協議をしながら実施していくというようなところの表現を、今検討している資料3の5の管理運営計画の中にどこまで記載をするのがいいのかといったあたりについて、今回の部会で気がついたところでした。

(石井山会長)

ありがとうございます。僕も一委員として参加して意見を言ったので、少しだけお伝えしたいと思います。間取りを見ながらの議論ということもありましたので、どうしても具体的な活用とか動線ということが最初気になってそういう意見を申しました。1つにはこの間ずっと話題になっている駐車場問題ですね、現在は無料であるけれども、やはりそこに対してかなりバリアが出てくるという問題。それからレストランがない、飲み物しか出さないという計画になっていて、いわゆるホール型の施設というのは連動してレストランが作られても収益がなかなかないという見方があるみたいなんです。一方でプラザの様子を見てみると、レストランすごく流行っていますよね。つまり利用の仕方がおそらく違うということなんだと思います。会議の後に延長で会議に限定しない話題を食事しながらやっていくということと、演劇を見た後に繰り出すということでは、そのレストランの利用のしかたが違う。つまり、現在はどちらかというホール型のイメージを非常に強くもたれながら設計していることが、カフェから飲み物しか出さないという発想になっているのではないか、統一して考える必要があるのではないかということを経験にしました。併せて、託児施設が3階にありますけど、プラザの利用者でお子さんを預ける方が自分の子供をなかなか見ることができない3階の託児を使うというのは現実的ではないのではないかとということも含めて、当初は動線の話をしていました。

議論の後半になっていきますと、複合施設で何ができるかというコンセプトの話になりました。その時に話題にしましたのは、やはり社会的包摂というこれからの時代においては絶対に避けられない大きな課題をコンセプトにすることが大事なのではないか、その際に県民会館と一緒になるということは、アートの方々とお付き合いするということが非常に増えるということですけど、宮城や仙台の状況を見ていきますと、障害者の生涯学習の場を作っていくということ、アート系の団体の方々が相当精力的に動いていらっしゃるということがあります。文科省も2018年からは学齢期が終わった後の生涯学習の場を障害者の方にこれまでまったく作ってこなかったもので、そこを反省的に超えていくという政策的な動きもありますので、そういったコンセプトで2つの施設を束ねていくということは可能なのではないかと話題をしました。加えてその時には、一アイデアとして、従来の指定管理をしていらっしゃる団体になっていただくという発想を超えて、3つ目の指定管理団体、4つ目の指定管理団体というアイデアもあるのではないかと、例えば

そこに障害者との協働事業というものを継続的にやっていただくというようなことも考えていいのではないかということでした。

ともかくですね、我々は実現可能性をあまり意識せずに、もうすでに固められて動けないというようなところもあるかもしれませんが、自由に意見を言いました。その後、この資料3の4を見た時に驚いたんですが、1つ1つの意見をかなり丁寧に構想の中に取り込んでいくという部分の姿勢を持ってらっしゃると、計画の修正というのは非常に困難な部分も出てくるかもしれませんが、そういう姿勢で事務局がいてくださるといことだと思いますので、ぜひこれから先の時間において、ご意見を出していただきたいと思います。

これから先は、部会委員外の方にご意見をよろしく願います。

(若生委員)

大変申し訳ないのですが、急ぎょ連絡が入り、市役所に戻らないといけなくなりまして、まずは中座をお許していただきたいと思うのですが、その前に一言だけご意見を申し上げたいと思います。先ほどの布田さんの意見に私も同感でございまして、このNPO法制ができて25年経ちますが、もともと宮城県はNPO先進県だったんですよ、それがなかなか今、伸び悩んでいる、団体数も減少傾向になっている。以前にもお話しているように、NPO法人の取得よりも一般社団法人の方が作りやすいし、違いがないし、活動しやすいということで、そちらの方がどんどんどんどん増えていくという現状の中で、NPOプラザという施設ができあがったときに、そこに集う、活動する団体なり人がいなければどうするのかということが逆に私は懸念しなければいけないなと思っています。本来のこの委員会の目的であるいわゆるNPOの活動促進を、同時進行で、条例改正も含めて、やっぱり縛りがある部分が多いと思うので、私自身NPO団体も設立して運営してきて、自分もやってきたからこそ、一般社団法人も2つ作ったんですけども、ずっとやりやすいですよ。だから、認定NPO法人の取得のしやすさ、ハードルを少し下げるとか、もっと根本的なところを考えていかないと、せっかくNPOプラザの立派な施設ができたのに、そこに集う人がいなければ意味がないということと、幅広でもっと市民活動そのものがどんどんそこに集えるような施設にしていくという考え方を持っていないといけないというふうに思っております。その辺も含めて、今後みんな考えていければなと思っています。以上です。

(石井山会長)

大事な意見を本当にありがとうございます。

いかがでしょうか。できるだけ自由にご意見をいただきたいなというように思いますが、西出委員よろしく願います。

(西出委員)

2点ございます。1点目が、多様な主体との連携・協働、社会的包摂ということがありましたが、それと合わせてエクイティという機会の公平性も含めて、東北大学でも最近 DEI 宣言ということで、ダイバーシティ、エクイティ、アンドインクルージョンという3つ考え方を1つのセットにして推進しておりますが、NPOの活動も多様なだけではなく、そこに機会の公平性と社会包摂性も組み入れる、この3つを組み入れるということを1つ提案したいと思います。

2点目につきましては、施設でのボランティア・プロボノとの交流については項目があるんですけども、ソーシャルビジネス同士が会って、そのハブ機能といったものも含めていただけないのかなと思います。これについては質問ですけど、ソーシャルビジネスについては今回位置づけがどうなっているのか教えていただければと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。後半の点については多くの委員がぜひその方向性にするべきなのではないかというご意見を出していただいているところだと思うんですけど、今の段階で事務局からご回答できるところはございますか。

(木村課長)

事務局の方から、あくまで今の考え方ですけれども、布田委員や若生委員もおっしゃいましたように、地域を活性化させていく活動はNPOだけにとらわれたものではなく、一社の話もございますし、今のようなソーシャルビジネスみたいなものもございますし、我々厳密な用語の使い方としてNPOと言っておりますけど、多様な主体が活動しやすいような方法で考えていきたいと思っています。ここが民間非営利活動みたいなこと言っておりますけれども、そこの考え方を、いわゆるアルファベット3つのNPOだけじゃなく、もっと柔軟に考えていいのではないかと事務局としては考えております。

(石井山会長)

ありがとうございます。7月までに完成させないといけない管理運営計画の中に積極的に盛り込んでいく方向性を、我々としては考える、事務局としてはそれをどういうふうに受け止めていただけるかどうかについて、すり合わせというところで検討、発信していただくということになります。

いかがでしょうか。佐々木委員よろしく申し上げます。

(佐々木委員)

リフ超学校の佐々木です。こちらの資料3の5の素案の中からですけれども、2ページから4ページにかけて、利府町文化複合施設管理運営基本計画を参考に作成と記載があり

まして、これに若干私も関わった経緯がありますので、運営当事者とかではないので、あくまで聞いた話としてお受け止めいただきたいのですけれども、これを策定するにあたって住民ワークグループと住民ワークショップというものが前段にありまして、ここに私も参加させていただいて、現状稼働しているリフノスのハードやソフトの理想像などをみんなで忌憚なく議論したというところに参加させていただきました。その後プロポーザルを経て、現在の指定管理者が利府みらいクリエイティブ共同企業体さんというところになっていまして、2021年7月にオープンしています。図書館、公民館、文化ホールで、これはまだ第一期ということで、この後に第二期のもう1個大きいホールと郷土資料館が作るか作らないかみたいな議論もありますが、オープンした際に下見に行った時に、指定管理者の館長さん方からご案内を受けました。スタッフの方々は設計とかにあまり関わってなかったので、この辺が危ないんだよねとか、この辺がかっこ悪いんだよねとか、使い勝手が悪いんだよねという案内の声が多かったかなという印象は受けております。現状、リフノスの施設として稼働している中で、結構広くて大きな施設というところでは、町民の期待も大きいですし、億単位の予算を投じているというところでは、議会や行政の期待も大きいといところではあるとは思うんですけれども、利府みらいクリエイティブ共同企業体さんの内訳として、図書館が丸善さん、公民館とホールがアクティオさん、あともう一社警備会社の方が入っていて、3者での共同企業体ということで運営しています。警備会社の方は主に施設の管理とか安全面とかの受け持ちというところですが、主に図書館と公民館、文化ホールを担う2社さんの方で、誤解を恐れずに言えば、すれ違いとか、2社それぞれが全国規模の大きな企業だけあって、社それぞれのカルチャーとかレギュレーションによる摩擦のようなものが起きているのかなという、そういう相談が私の方にもスタッフさんから寄せられています。

例えば情報発信において、SNSアカウントは、リフノス1つで共用で使っているのですが、ある社さんの方ではSNS発信に絵文字を使わないということを決めていたり、もう一方の社さんの方では、絵文字をどんどん使って見てもらえるような発信をしていたりとか、あとは個人情報の取り扱いでも、レギュレーションとか、カルチャーの齟齬とか、すれ違いがあるという話は伺っておりまして、図書館、公民館それぞれ講座をやるんですけども、講師の先生の名前を出すか出さないかというところで、これも2つの間で違いがあるという現状があります。町民や利用者さん側として意見があるのは、どうして図書館はこれやってくれるのに公民館はやってくれないのか、そういう意見はよくあるので、そういった運営を担う指定管理者さんのパートナーシップをどうするかというところを複合施設として考えるところだというふうに考えております。

今回は県民会館とNPOプラザが1つになるのであまり心配はしていませんけれども、リフノスに関しては図書館、公民館、ホールでいずれも教育文化系の施設ではありながら、市民活動の支援の施設というのは実態ない状況なので、いっぱいある貸室の方をやっぱりNPOとか市民活動団体さんも利用されるわけなんです。その時にリフノスのスタッフ

さんで、その団体さんの活動が公益なのかとか、非営利なのかとか、そういうセンシティブな判断をできるスタッフがいないという声を聞いていて、この団体さんの活動は公益なんですか非営利なんですかと相談が寄せられているところがありますので、複合施設としての全体の窓口の体制をどうするかというところも考えていただければと思います。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございました。大変興味深いお話ですね。この利府の計画を1つひな型にしたのは、事前に事務局にお伺いすると、なかなか新しい複合施設というものが無いので、そういう意味では、形として参考にしたということだったと思いますけども、今のむしろ実態としての、リフノスがどのように作られて、どのように運営されているのかという話で、そうした情報と合わせて考えることが大事だなというふうに思いました。加えて、やはり前半にお話をされた、ワークショップで利用者や運営者が育つというプロセスがあったということで、我々7月ということは非常に厳しいですけれども、県の施設として我々どう考えているのかということは、とても大事なメッセージだったというふうに思います。ありがとうございます。いかがでしょうか。

(吉田委員)

日本政策金融公庫の吉田でございます。資料3の4の青木委員の意見として出ているところと重複するんですけども、施設全体の県民会館、NPOプラザ両方に係るコンセプトですね、こちらは必要だと思います。それぞれの施設で仮に何か起きたときに片方のことを知らないよみみたいな状況が起きてしまうと、万が一のクレームとか問題とか起きた場合に、利用者さんが非常に肩身の狭い思いをすとか、この施設に来ると嫌な思いをしたということが、そういったトラブルに対してですね、しっかり対応できるような、それぞれの施設の管理者の方々が横串でしっかり連携していくようなですね、コンセプトまで固めなくとも、運営計画というところはまず命題を打ってもいいのではないかなということで、意見とさせていただきます。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。まさにその問題が現場で起きているのが今利府であるというそういう話であったかなと思います。いかがでしょうか。まず堀川委員お願いします。

(堀川委員)

杜の伝言板ゆるるの堀川です。私から細かい話になるんですけども、資料3の5の5ページ、利用者サービスの中の(4)施設設備の提供を記載している中にカフェが入っているんですね。これまでのお話だと、カフェが複合施設の中にはあるけれども、管理が県

民会館であるというようにお聞きしていました。こちらに記載してある意図というのは指定管理者が使用を許可するという意味でのカフェなのかということをお伺いしたいなと思いました。

もう1つは、6ページ目の収入計画のところですけども、こちら収入構造イメージというものがあまして、おそらく今指定管理をしているゆるるの構造をここに記載いただいたんだと思います。利用料収入と指定管理費があって、自主事業、その他があり、その他のところに公衆電話というのがあるんですけども、このイメージだと、その他の収入が結構あるように思われるようですが、基本的には利用料収入と指定管理費の収入で運営しています。今ゆるるが指定管理者をしておりますけれども、ほかの団体になった時に自主事業云々ということも変わってくるでしょうし、逆に言うと指定管理者は自主事業で稼がなければならないのかというようなところも大きな話になってくると思うのですが、この辺りの分岐がこれでいいのかなというふうに思っていました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。おそらくまだ細部まで詰まっていないところだと思いますが、時間の関係がありますので、いったん高浦委員のご発言を聞いた後、事務局からお願いします。

(高浦委員)

私もカフェのところで疑問を持っていたんですけども、カフェはNPOに担ってもらおうという前提になっていて、NPOプラザの指定管理団体の方がさらにそのカフェ運営団体を選考するというような流れになっていくのかなって思っていました。ただ、石山先生がおっしゃっていたように、飲み物しか提供されないというのは本当に寂しい話で、厨房施設がないカフェということになりますよね。本当にもうこれからなんともならないのかなって気もしますが、軽食くらいは食べられるようなスペースであってほしいなと、暖かい料理が提供されるようなところが望ましいと思うんですが、もし難しいとするならば、例えばそのカフェを運営するNPOが、お弁当やパンとかを置いて売ってもいいのか、そのあたりの営業とかはどうなのかみたいなのも今後検討いただけるとありがたいなというふうに思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。ここしばらくのNPOの中で非常に大きなムーブメントで子ども食堂という動きがありますけど、食を媒介として人がつながっていくという機能が再発見されている今だと思うんですよね。そうした中で、いざ避難所となった時に、持ち込まれる食料だけでいいのかという問題もありますし、そもそも公民館のような施設では必ず調理室があるのは一体なぜなのかということと関係あるかなと思います。これもやっ

ぱり、今後検討の中でどのようにアップデートできるのかを考えていただくということで、今の段階でいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(事務局)

堀川委員から出していただいた意見についてのご回答になるんですけども、今現在、複合施設につきましては、カフェで検討しているという中で、こちらの資料3の5素案の中に書かせていただきました利用者サービスの中のカフェという記載につきましては、今現在の管理形態で記載させていただいていたものになります。こちらにつきましては、今後、どのような形での管理運営になるのかということは、検討しながら決めてまいりたいと考えております。併せて6ページの収支計画のところのその他の収入のところなんですけれども、こちらは今現在の収入の状況ということで書かせていただいておりますので、こちらにつきましても新しく複合施設になるということで、その収入構造も変わりますので、それに合わせて適宜修正させていただきたいと思っております。

(石井山会長)

ありがとうございます。尽きないですけども、時間の関係もありますので、一旦この議事(3)についての情報共有についてはここまでというようにさせていただきます。そしてもう1つの議事(4)みやぎNPO情報ネットの再構築について入らせていただきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、みやぎNPO情報ネットの再構築について、資料4により、ご説明いたします。1ページをご覧ください。みやぎNPO情報ネットは、県がNPO活動を支援するため、平成13年に開設し、指定管理者が管理運営を行っております。資料の左側になりますが、現在の情報ネットは、開設から22年が経過し、機能や利便性等の面で課題が見られるようになっております。

資料左側の下に、具体的課題として①から④まで記載しておりますが、管理者がNPO団体等から依頼を受けて入力を行うため、掲載までに時間を要していることや、登録後に更新がなく古い情報のままとまっていること、また、サイト内に検索機能がないため、利用者が必要な情報にたどり着くまでに時間を要しており、負担となっていることなどが課題となっています。さらに、ボランティアをしたい人が情報を閲覧するタイミングによって、活動日が過ぎてしまっており参加できないなどの課題もあります。

資料の右側になりますが、本事業では、これらの課題に対応するため、NPO団体、ボランティア希望者、自治体などの利用者ニーズにあった使い勝手の良いプラットフォームの再構築を行い、利用者の利便性を向上するものでございます。資料右側の下に具体的な解決法として、①から④までに主な内容を記載しております。1つ目として、新たに、コ

コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、これまで管理者のみが入力を行っていましたが、利用登録したNPO団体等が直接情報を入力できるよう、IDを付与します。2つ目として、団体紹介ページやボランティア募集ページの統一フォームを提供し、画像の挿入等、NPO団体等がページを容易に作成できるようにします。また、情報ネットを閲覧した利用者がサイト上からNPO団体等へ連絡する機能を新たに追加します。3つ目として、情報ネット内の情報をキーワード検索できるサイト内検索機能や、ボランティア情報を例えば地域や日時、活動内容など様々な条件で検索できる機能を新たに追加します。4つ目として、スマートフォンやタブレットからの操作への対応、ライン等SNSとの連携機能を追加するとともに、利用者が新着情報の受け取りを希望される場合は、あらかじめ登録いただき、ボランティア情報等を定期的にご送ることができるプッシュ通知機能を新たに追加する予定です。

続いて、2ページをご覧ください。再構築事業により、実現したい地域像、目指すものとして、「みんなで広げる協働のネットワークづくり」を掲げております。本事業の実施により、NPO団体等による情報発信件数が増加することで、県内NPO活動の情報が充実するとともに、利用者の利便性が向上し、NPO団体のボランティア募集件数の増加やマッチング件数の増加、ボランティア活動への関心層の拡大が図られると考えております。また、企業や大学、市町村とNPOの協働の取組を発信することにより、NPO団体と企業など多様な主体との連携が強化されると考えております。みやぎNPO情報ネットを通じて、NPO活動に興味・関心のある方々や企業の参画を誘引する「みんなで広げる協働のネットワークづくり」を目指してまいります。

続いて、3ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました新たに追加する機能について、具体的な機能と効果を記載しております。右の図で示しましたとおり、県内のNPO活動情報をまるごと知ることができる誰もが見やすく、わかりやすく、利用しやすいNPO情報ネットを目指してまいります。

4ページをご覧ください。現行サイトと再構築後のサイトについて、例として、ボランティア募集からマッチングまでの流れを図式化したものでございます。現行サイトでは、まず、図の下側になりますが、①で、ボランティアの募集をしたいNPO団体が、管理者へメール等で入力の依頼を行います。依頼を受けた管理者は、②で、内容を確認して入力し、情報ネットへ登録します。一方、ボランティア活動に参加したい県民は、③で、情報ネットを閲覧し、希望する活動があれば、直接、④でNPO団体へ電話、メール等で参加申込みを行います。⑤で、NPO団体が確認して受付可能であればマッチングとなりますが、募集情報の掲載に時間がかかったり、情報を閲覧するタイミングによって、活動日が過ぎてしまっていて参加できなかったりなどの課題があります。

再構築後の情報ネットでは、図の下側になりますが、①で、ボランティアの募集をしたいNPO団体が、直接情報ネットへ入力・登録します。管理者は②の内容の確認のみとなり、募集情報の掲載までの時間が短縮されます。次に、ボランティア活動に参加したい県

民は、③で、これまでのように自ら閲覧することに加えて、ボランティア募集の新着情報が更新された場合にメール等で情報を受け取るプッシュ通知を利用することができます。希望する活動があれば、これまでの方法に加えて、④～⑥の部分になりますが、サイト内から団体へ参加申込み、結果連絡を受けることができるようになります。さらに、NPO団体が⑦のボランティア活動状況を入力・登録することで、ボランティア希望者が活動内容を詳しく知ることができるようになります。また、図の右側にあります大学、企業等、NPO支援センター、県内35市町村につきましては、NPO活動に関する情報提供や協働事業の募集・紹介などにご活用いただくことを想定しております。再構築後のサイトを広く活用いただくことで、ボランティアを募集するNPOとボランティア活動に参加したい県民のマッチングが向上するとともに、NPO団体と大学、企業等の多様な主体との協働が図られると考えております。

続いて5ページは、本事業の参考とした他県の先行事例でございます。おおいたNPO情報バンク「おんぽ」と「ちばボランティアナビ」ですが、いずれもNPOと多様な主体がつながり、地域の課題解決に取り組むきっかけとなることを目的としたサイトとなっております。利用団体による情報発信やマッチングシステム、検索機能等がわかりやすいことから参考としております。

6ページをご覧ください。本事業を推進していくための体制でございますが、利用促進のための広報や、普及のためのフォローアップの取組、再構築後のコンテンツの充実化や内容の見直しなど、本委員会でご意見をいただきながら、地域のNPOを支援している市町村や支援センターと連携して進めてまいりたいと考えております。

続いて、7ページをご覧ください。令和6年度に実施する再構築のスケジュールでございます。再構築はプロポーザル方式により委託業者を選定する予定としており、8月からシステム構築、2月から3月にかけて試験運用を行い、令和7年3月からの運用開始を予定しております。平行いたしまして、NPO団体、市町村、大学や県民の皆様への周知や、利用団体へのIDの付与等を進めてまいります。

なお、今年度は、具体的な機能や管理運営方法の検討と、システム再構築を効率的に行うため、データ移行の準備作業等を進めているところでございます。

最後に8ページをご覧ください。令和6年度にシステムの再構築を行いますが、本格稼働する令和7年度以降、団体の利用促進や、ボランティア、プロボノ、協働事業等、NPOと多様な主体をつなぐ取組の支援機能を強化してまいります。地域のNPO支援センターや市町村の皆様のご意見を伺いながら、連携して進めてまいりたいと考えております。

なお、NPO情報ネットと同様に、NPOの情報を発信している「みやぎNPOナビ」との一元化については、運営団体と調整を行っており、みやぎNPOナビで保有している団体情報を、再構築するみやぎNPO情報ネットに一元化する方向で進めております。

みやぎNPO情報ネットの再構築についての説明は以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。この課題は、しばらく前までは委員の方向何人かのご意見を伺うというという形で、ここしばらくは事務局の中で集中的に検討をいただいてまとめていただいたのがこの中身ということです。改めて、2024年度には大きくシステムが新しい形になるという大事な時期であることが確認ができたと思います。いかがでしょうか。五十嵐委員よろしくをお願いします。

(五十嵐委員)

NECソリューションイノベータの五十嵐でございます。ご説明ありがとうございます。また、大変丁寧に資料をまとめていただいてとても分かりやすかったです。4点ありまして、1つ目は、これからホームページを構築していくわけですが、合わせて忘れずに検討していただきたいのが、プラザが新しくなるという前提を持ってこのホームページの検討を進めていただきたいと思います。お話を伺っていると、どうやら施設予約とかもホームページを介してするということでしたので、宮城県民会館側との兼ね合いもあるかと思えます。そこを考慮しながら進めていただければと思います。2つ目は、実は最近また能登で災害があった点で少し気づいたことでもありますが、このホームページは災害が起こった時に、ボランティア希望の方が問い合わせる先になるかと思えます。ですので、災害時に、例えば電源ロストや設備に損壊があった場合どうやって維持していくのか、どう情報発信をしていくのかという点についても、ご検討をいただいていた方がいいのかなと思います。日頃ボランティアやプロボノを受け入れていて、その地盤を培っていけば、おそらく災害が起きた時にも速やかに対応できるかと思われま。何かあった時にどう対応するかという視点を忘れずに取り組んでいただきたいと思います。3つ目ですけれども、ぜひ変化に対応するような想定と検討を行っていただきたいと思います。というのも、社会情勢や、人のものの捉え方も変化していくものですので、3年に1度、できればそれぐらいのスパンで、「今この状況で提供しているものは果たして広くこの宮城県民、そして日本全国へ情報発信できているのかどうか。」そういった視点に立ち戻って検討と運営をしていただきたいと思います。最後に、NPOナビとの一元化ですが、素敵なタイトル(愛称)のホームページにできたらいいなと思います。皆さんが喜んで使ってくれるようなものを期待しています。ありがとうございました。

(石井山会長)

ありがとうございました。大事な点であったと思います。3つ目に出していただいたところで言えば、やはり、促進委員会も多少ここに関わるってということにはなりますが、どういう情報を発信していくのかってということに関して、県民参加型の委員会みたいなものをきちんと作るってということも大事な課題なのかと思って聞いておりました。

いかがでしょうか。佐々木委員からよろしくをお願いします。

(佐々木委員)

佐々木です。この意見は、他の委員さんのご意見の受け売りでもあり、そもそも論なので收拾がつかないと思うのですが、やはりNPOという言葉を用いるかどうかというところを考えるとところだと思いました。今までの委員さんのご指摘だとNPOという言葉を使うことによって、他の属性の方が遠ざかるという、そういう誤解を招きかねないというところもありますし、かといって、NPOに代わるキャッチーで機能的な言葉があるかというところ、そこもなかなか難しいところではあるので、このNPOという言葉はそのサイトの名称として使うかどうか、今日の議題の複合施設の名称だったりとか、ほかの政策の名称とかでも連動してくることかなと思うので、すぐ解決というのは難しいとは思いますが、NPOという言葉はどう扱うかというところを1つの議題にできればいいかなと感じました。以上です。

(石井山会長)

代わること言葉が何かあるか、時間をかけて考えないといけないですね。高浦委員お願いします。

(高浦委員)

私も名称ということでは、このページの名前、NPOをどうするかということですが、みやぎNPO情報ネットとか、関連するNPOナビもそうですが、NPOの団体を知るとか、あるいはNPO向けの助成金情報これですとか、ターゲットは誰なのだろうというのが今のページの作りだとはっきりしなくて、ボランティアのマッチングに重点を置くのであれば、参考とされた千葉ボランティアナビみたいにトップページにボランティア情報が掲載されるような作りをしていただくのがいいのではないかと思います。ボランティア募集がどこのページなのか、今のNPO情報ネットだと下の方まで探さないと出てこないとか、そういうがあるので、せっかくいい機能を持たせるということですので、全体のページの見せ方、その情報ネット、名称はページは残しつつも、また別立てでページを作るとか、アクセスの良さや効率が上がっていくような、そういう作り方をしていただけると幸いです。

(石井山会長)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

(今野委員)

皆様のご意見に重なるところがあるんですけども、2点ありまして、1つは、先ほどから出ている多様な主体のところ、特にウェブサイトの観点でいくと、若い方々がこう

いう活動とか地域に目を向ける入り口になるサイトになってほしいなと思います。NPOプラザに直接突然行くということがなかなかハードル高くても、サイトを通じていろんな接点が生まれてくるという姿を作ればと感じたというのが1点です。その意味で、先ほど五十嵐委員がおっしゃったキャッチーなサイトのネーミングが非常に大事ななと思います。私もNPOという言葉を使うことはどうかというところではありますが、NPO情報ネットがショルダーにあるとしても、そのサイトがなんなのかということが印象として自走していくようになるといういいなと思っております。

もう1つは、そういう意味で広がっていく姿、サイトが勝手に広がっていく姿が大事ななと思っております。外部サイトとの連携をぜひ考えていきたいと思っております。私の方の「せんだいタウン情報 machico」の中でも、イベント情報をCMSで入れていけるサイトとかあるんですけども、そういったところとうまく連携していくとか、あと、場合によっては予算したいのところがありますけども、数万円でもウェブ広告とかありますので、そういったこれまでになかった手法で少し広げていくという考え方もあるのかなと思えました。以上2点です。

(石井山会長)

ありがとうございます。外部サイトということで、今出していただいた点で言えば、最近やはり多くの方々が見ていらっしゃるの、人を見つけるというだけではなくて、この事業に関してお金を出してくれるところを見つけるということが1番重要ですよ。クラウドファンディングを作る力であったりとか、今回の狙いとは違うということで棲み分けがあるのであれば、むしろ積極的にそういうところと、システムとしてつながっていくことを考えていくことかなと思えました。

いかがでしょうか。議事(4)みやぎNPO情報ネットの再構築については、ここまでとさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で議事は終了ということになります。

4 その他

続いて、その他ということで報告事項になります。拠点部会の審査結果ということになりまして、拠点部会に私も関わっているという立場でございますので、報告をさせていただきます。拠点第3号、これは山元町ですね、それから拠点第6号、白石市の施設についてのご報告ということになります。口頭で説明します。令和5年6月30日付で山元町にあります拠点第3号、山元町の養護学校の職員宿舎であった施設ですけれども、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を行っています、一般社団法人さんらいずから貸付申請書の提出がありました。それを受けまして、7月中に書類審査及び団体からのヒアリングを行った上で、8月21日に拠点部会を開催し、審査を行った結果、当該団体が借受交付団体として決定し、賃貸借契約を締結したという上で、10月1日から貸付を行っ

ています。ちなみに、この時の審査では極めて高い評価になりました。地元で養護を實際
されていらっしゃる方々が作られた法人ですし、課題点も非常にクリアに理解され、それ
を超えるプレゼンをしていただいたと思います。

そして、2つ目ということですが、令和5年9月26日付で白石にある拠点第6号、
旧白石市高等学校の校長の宿舎であった施設で、なかなか入居団体が見つからないという
ことで悩ましかったわけですが、この度はオープンスタジオ拠点事業を行っています
一般社会法人とおがったプロジェクトから貸付申請書の提出がありました。とても若い方
を真ん中に据えた新しい団体だったなという印象です。10月中に書類審査及び団体から
のヒアリングを行った上で、11月6日に拠点部会を開催し、審査を行った結果、当該団
体が借受交付団体として決定し、その後賃貸借契約を締結した上で12月1日からすでに
貸付を行っているということになります。

なお、この貸し付けに先立っては、敷地内の除草清掃などを事務局の方で実施してい
ただき、住民への周知を行った上で貸し付けを行ったという手順を踏んでいただいで
います。ご報告としては以上となります。ということでその他ご報告でございました。

それでは以上で、議事(5)の報告事項が終了したということで、事業局に進行をお返
しします。ご協力どうもありがとうございました。

5 閉会

(司会)

石井山会長、大変ありがとうございました。それでは、以上をもちまして令和5年度第
2回宮城県民間非営利活動促進委員会を終了とさせていただきます。今後の予定について
簡単に概要をご説明させていただきます。本配信しております資料3の1にもございま
すが、早速ではありますが、3月には管理運営計画部会の法を5人の委員の皆様にご協力
いただきたいと思っております。日程については改めてご相談させていただきたいと思
います。また、来年度の促進委員会でございますが、6月ごろ開催するつもりであります。
こちらにつきましても、皆様にご予定の方を伺った上で、開催のご案内をさせていただ
きたいと思っております。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます、本日はありがとうございました。